

## ● 8月は「差別をなくす運動月間」です！

大分県では、同和対策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」としています。

▶「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行  
部落差別（※）とは、特定の地域の出身であることやそこに住んでいること等を理由に、結婚、就職で不当な扱いを受ける等の差別を言います。

これまで同和問題の解消のため、様々な取り組みが行われ、生活環境などの格差解消は進みましたが、いまもなお、部落出身を理由とする結婚差別やインターネット上に差別を助長するような情報が掲載されるなどの問題が発生しています。そのため、部落差別は許されないものであり、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行されました。

（※）これは、基本的人権にかかわる重大な人権問題で「同和問題」とも言われます。

### 「部落差別の解消の推進に関する法律」の条文

（目的）

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

日田市では、右記の啓発活動を行いますので、是非、ご参加ください。

### 2017日田市人権講演会（入場無料）

- ▶とき 8月23日(水) 午後7時～
- ▶ところ パトリア日田 大ホール
- ▶講師 中倉茂樹氏
- ▶演題 「ぬくもりを感じて」



「部落差別は過去のこと。終わったこと。」ではなく、今も存在します。一人ひとりが同和問題を正しく理解し、自分自身の問題として向き合いきましょう。あらゆる差別を「しない・許さない」気持ちをいつもあなたの心に。

問人権・同和対策課啓発推進係 ☎ 8 0 1 7（市役所別館1階）

## ● 詐欺に注意！



### ①還付金詐欺に注意

市内で市役所職員を名乗る還付金詐欺が発生しました。

不審な電話があった場合には自分一人ですぐに判断せず、下記にご相談ください。

問日田警察署生活安全課 ☎ 2 1 3 1

市民課生活安全係 ☎ 8 2 0 4（市役所1階）

### ②事業者詐欺に注意

全国で「高齢者支援センター」と名乗る事業者から「個人情報が出て別の団体に登録されているので、その情報を消してあげます」という電話がかかり、最終的に宅配便で現金を送るよう指示された、という事例が報告されています。不審な電話があった場合、下記にご相談ください。

問日田市消費生活センター ☎ 9 3 9 3（市役所2階）

### ▶特殊詐欺キーワード

#### 還付金詐欺

- ・医療費等の払い戻し金がある
- ・今からATMに行ってください

#### オレオレ詐欺

- ・風邪をひいて声が変わった
- ・旦那のいる女性を妊娠させた
- ・会社のお金を使いこんだ

市役所職員、銀行員を名乗る人からの電話は、行動する前に一度確認をしましょう！



## 日田市ワーク・ライフ・バランス講演会

### ● 人生をHAPPYに！～女性と男性お互いを認め合って～

菊池桃子氏を講師にワークライフバランスの講演会を行います。

- ▶とき 10月9日(祝) 午後1時30分 開場  
(午後2時～4時まで)
- ▶ところ パトリア日田 大ホール
- ▶募集数 1,000人

※入場無料、全席自由、整理券が必要。

※託児ルーム開設（10月2日までに要予約）。

#### ■整理券

▶配布開始 8月1日(火) 午前9時～

▶ところ 市役所総合案内（市役所1階）、商工労政課（市役所3階）、まちづくり推進課（市役所6階）、各振興局・振興センター、パトリア日田、淡窓図書館、サンヒルズひた



講師 菊池桃子氏

問商工労政課雇用・労働環境係 ☎ 8 2 3 9（市役所3階）

## ● 市有地を売却します！

物件番号	区分	所在	地目	地積	最低制限価格
118	土地	大山町西大山字タダ原 8628 番 1	宅地	937.19 m <sup>2</sup>	965,000 円

#### ■入札について

- ▶とき 8月31日(木) 午後1時30分～
- ▶ところ 市役所2階 入札室
- ▶方法 一般競争入札

#### ■参加資格

- ・法人又は個人で、市税等を完納している人
  - ・成年被後見人又は被保佐人及び被補助人以外の人、破産者でない人等
- ※特約条項等があるため、必ず市ホームページの募集要項を確認してください。  
※入札保証金（入札金額の100分の5以上）が必要です。

#### ■参加受付期間

- ▶とき 8月23日(水)～28日(月)  
午前8時30分～午後5時（土・日曜日は除く）
- ▶ところ 市役所4階 財政課公有財産管理係

#### ■現地説明会

- ▶とき 8月24日(木) 午後1時30分～
- ▶ところ 市役所4階 401会議室

※現地説明会に参加される場合は、8月23日(水)午後5時までに下記に必ず電話をしてください。連絡がない場合は、現地説明会はいりません。

※詳細は市ホームページ（<http://www.city.hita.oita.jp/>）をご覧ください。

問財政課公有財産管理係 ☎ 8 2 1 5（市役所4階）

